

写真でつづる 活動記録

2013. 8月～12月



8月25日 県総合防災訓練高岡会場



8月6日 原水爆禁止平和祈念式に参加



10月7日
厚生環境委員会
県外視察で高知県立美術館・
高知県立文学館を訪問



10月18日
防災対策特別委員会
立山カルデラ(重要文化財
白岩堰堤などの砂防施設)視察



11月16日
原子力防災訓練を視察
氷見市民病院前でスクリーニング訓練実施



10月19日 志貴野中学校ギターマンドリンクラブ同窓会にて



12月9日 予算特別委員会で質問



12月13日 新年度予算要望書を石井知事に提出



12月12日 厚生環境委員会より(富山総合衛生学院)視察



井加田 まり

富山県議会県政報告

2014年1・2月号

No.8

発行責任者

富山県議会社民党議員会

井加田 まり

県議会11月定例会(2013年11月27日～12月13日)の課題

11月定例会は、27日冒頭に、H26年度予算編成方針・県政の取り組み状況について石井知事より提案説明を受け、12月13日までの17日間の会期で開催され、県政一般に対する質問並びに平成25年度11月補正予算(一般会計56億64百万円・特別会計2100万円及び企業会計1億8800万円)についての審議が行われました。

<財源不足の中、新幹線開業への諸事業に重点>

平成26年度予算編成方針では、現段階で約72億円の財源不足が見込まれる中、新幹線開業一年前イベント等を通じて県民気運の醸成を図ること、事業効果の大きい施策に優先配分していく方針のもと、補正予算についても新幹線開業に向けた取り組みを加速する諸事業に重点配分していくこととされました。

補正予算56億64百万円のうち地域の元気臨時交付金の地域振興基金への積み立てに40億円を充当、いずれも当局提案どおり可決承認されました。

<県政の諸課題への対応について>

米の生産調整見直しや農地中間管理機構設立など、今後の地域農業を左右する重要課題について混乱を招かない制度設計が求められていること、また、富山県の農業後継者育成確保について、1年制の研修機関を設置することなどが議題となりました。

医療・福祉・環境分野では、新たな総合リハビリテーション病院等の整備、放課後児童クラブの移転新築・拡張への助成、その他、再生可能エネルギー導入促進に向けて、企業局の神通川浄水場敷地内「太陽光発電所」整備、住宅用太陽光発電システム導入をさらに促進、農業用水を利用した小水力発電の建設・普及・拡大方針などが盛り込まれました。

メニュー表示偽装問題については「景品表示法」に基づき対応していくことが表明されましたが、偽装表示に限らず、関係法令順守は行政機関の責務であり、議会がチェック機能を発揮していかなければなりません。



意見書・決議の採択について

政府の米政策転換の決定に対し「米の生産調整廃止に関する意見書」を含む6本の意見書が採択。次いで、国の責任において必要な財源を確保した上で、小学校3年生以降にも35人学級の拡大を図ることを要望する趣旨の「少人数学級推進のための義務教育財源の確保を求める意見書」(社民・民主・共産提出)については、賛成少数で不採択。

臨時国会で強行採決・成立された特定秘密保護法について、国民的議論を継続のうえで撤廃を求める「特定秘密保護法の執行中止・撤廃を求める意見書」(社民・共産提出)について、社民・共産が提案しましたが、多数を占める保守系議員の反対(賛成=4、反対=36)で不採択。

「特定秘密保護法」は成立しても欠陥だらけです。国民が知りたい情報・国民に知られたくない情報が隠される一方で、戦前のような情報操作が行われる危険性があります(マスコミ各紙)。国民の多くが反対し懸念を払拭できない法律は廃案にすべきではないでしょうか。

県政に対するご意見をお聞かせください!

井加田まり事務所

高岡市本丸町13-17 コンドウビル3階
Tel 0766-21-6311 Fax 0766-21-6312

県議会11月定例会 予算特別委員会(12月9日)で質問。

再生可能エネルギービジョンについて

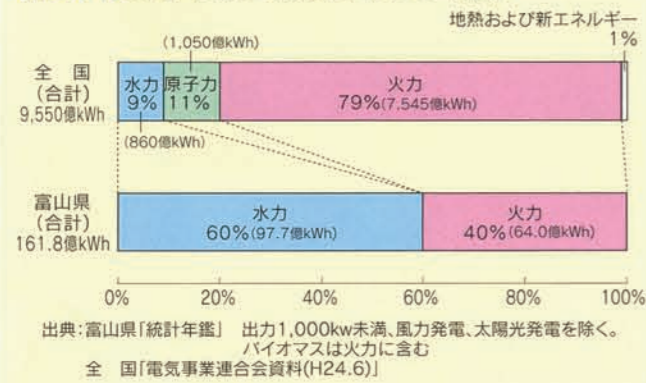
現在、省エネと再生可能エネルギー導入などを中心とする「富山県再生可能エネルギービジョン」(平成25年度～9年間の計画期間)の策定が検討されています。

本県では、地理的特性から「小水力発電システム」の導入が他県に先駆けて積極的に進められています。「原発に代わりうるエネルギー」の導入促進の取り組みは、エネルギーの安定供給と県内雇用の創出につながります。その目指す方向制と将来課題について、また、農業用水を活用した小水力発電の導入促進の見直しについて質問しました。

平成24年度、県内の基幹的農業用水路341路線・約1,000kmを対象に適地調査を実施。補正予算にて2ヶ所の建設を、当初予算で8カ所の基本設計と事業化の有望箇所について概略設計が取り組まれています。

県では平成28年度までに小水力全体で30箇所程度以上、うち農業用水利用では28カ所程度の整備を目標にしています。

【資料1】発電電力量構成比(H23年度)



男女平等・共同参画を推進する施策について

現在政府は、女性の活躍の場を拡大していくことを成長戦略の柱に位置付け、2020年までに、指導的立場の女性割合を30%に引き上げるとしています。

施策推進の観点から「クォーター制」や「選択的夫婦別姓制度」の導入など、県の取り組みについて質問しました。

石井知事は、『本県では、平成33年40%目標(女性委員の割合)に対し既に38.6%に、女性管理職登用は全国10位、女性校長の割合が小学校35.4%で全国2番目、中学校も6番めに高いなど、行政分野では「クォーター制」の趣旨と同じように進んでいる』と答弁。「選択的夫婦別姓」については、『賛否が拮抗し世論が二分されており、国民の理解を得て進めていくべきもの』との認識を示しました。

数値目標を掲げること自体は理解できますが、この30年近く、出産を機に働く女性の6割が退職しており、子育てと仕事の両立がしにくい環境や、「家族」を取り巻く法制度が女性の生き方と直結していることから、男女平等を進める法整備や具体的な施策が重要です。

【資料2】日本の格差ランキングは世界第105位(昨年は101位)

「世界経済フォーラム」2013年版「世界男女格差報告書」
2006年から毎年発表。世界の人口の93%を占める136ヶ国対象に「経済活動への参加」「政治への関与」「教育機会」「健康と生存」の4分野14項目について評価。男女格差が小さいほど点数は高く、格差が大きいほど低くなる。男女格差がもっとも少ないのは、アイスランド・フィンランド・ノルウェー・スウェーデン、日本は対象136か国中105位(昨年は101位)と、2006年の調査開始以来、最も低かった。この30年近く、出産を機に働く女性の6割が退職し、女性が仕事を続けにくい環境、「夫が仕事、妻が家」という役割分担意識が根強いことが背景にある。

北日本新聞 12月10日

井加田 まり氏 (社民)

「女性が活躍する場を拡大すべきだ。」

石井知事 小学校長は女性35.4%を全国2位の位置で行政分野は進んでいるが民間を含め女性の管理職比率は5.7%と低い。事業所役員らを男女共同参画推進で「クォーター制」を推進する県の施策を問う。

知事 県内女性の取得率は0.4%で全国は1.89%。働き方の見直しと雇用の理解を促すことが重要で、フレックスタイム研修会や企業での出前講座を行うことが必要だ。

男性育児取得率1%

特定秘密保護法廃止に向けて

「特定秘密保護法案」の概要が明らかになった9月段階で行われた2週間のパブリックコメントでは約8割が反対でした。政府は意見公募を加味することなく、国会で審議入りするとただちに「日本維新の会」「みんなの党」両党との修正協議を開始。多くの人々が国会周辺をはじめ全国で反対の声を上げ、福島で行われた衆院公聴会でも全員が反対意見でした。しかし、衆議院では修正案をほとんど審議しないまま強行採決され、参議院でも審議打ち切りで強行採決に至りました。

12月13日の公布から一年以内で施行される「秘密保護法」ですが、法律の根幹的な部分である「特定秘密の指定や解除」、秘密を扱える人物かどうか調査する「適正評価」実施の統一基準などについて内閣官房や内閣府に準備室を置いて検討されています。未遂・過失・内部告発も厳罰対象となり、国会議員の国政調査権も原則及びません。国会や裁判所も含め誰もチェックできないまま、行政機関の長や政府側の一存で多くの重要な情報や国民に知られたくない情報が隠され、戦前の大本営発表のような情報操作が行われる危険性があります。

特定秘密保護法の成立の次は、国家安全保障基本法の制定、共謀罪創設などが控えており、向かう先は憲法改悪です。主権者である国民の知る権利と民主主義を否定する「特定秘密保護法」は廃止するしかありません。

「仕事と子育て両立支援」について

厚生労働省「平成24年度雇用均等基本調査」によると、男性の育児休業取得期間が男性で最も多いのが、5日未満で41.3%、次いで5日～2週間未満で19.4%、育児休業とは名ばかりの出産記念特別休暇です。

2013年5月の連合の「マタニティハラスメント(マタハラ)に関する意識調査」では、妊娠解雇や残業の強要など4人に1人がマタハラ被害にあっている問題がクローズアップされています。

富山県の働くママは全国平均を上回り第5位(68.3%)です。県として、実効制のある「仕事と子育て両立支援策」について、民間事業所のモデルとなるような取り組みが重要ではないでしょうか。

【資料3】育児休業取得率の推移

年度	女性(%)	男性(%)
1996	49.1	0.12
1999	56.4	0.42
2002	64.0	0.33
2004	70.6	0.56
2005	72.3	0.50
2007	89.7	1.56
2008	90.6	1.23
2009	85.6	1.72
2010	83.7	1.38
2011	87.8	2.63
2012	83.6	1.89

※2011年度は岩手県、宮城県、福島県を除く。厚生労働省「平成24年度雇用均等基本調査」をもとに作成

【資料4】特定秘密保護法の概要

秘密の範囲	①防衛 ②外交 ③特定有害活動(スパイ)の防止 ④テロ活動の防止	主担行政機関	防衛省 外務省 警察庁(公安警察) 警察庁(公安警察)
秘密の期限	5年、5年単位で延長可能。最長60年だが7項目は例外として延長可能		
行政機関	秘密の指定、秘密情報の提供、取扱予定者の適正評価の権限を持つ		
指定のチェック	付則で第三者機関の設置検討		
解除後の扱い	30年を超えて解除後は国立公文書館に移管		
罰則	秘密を漏らしたら 懲役10年以下、および1000万円以下の罰金 欺き、脅迫などで取得したら 懲役10年以下 そそのかしたら 懲役5年以下		
適正評価	対象者 公務員、契約業者や企業の従業員 調査項目 ①スパイ・テロ活動との関係②犯罪、懲戒歴③情報の違法な取り扱い歴④薬物濫用⑤精神疾患⑥飲酒の節度の借金などの経済状況		

記事:社会新報1月1日より

介護保険制度の見直しについて

国の社会保障審議会介護保険部会において、介護保険制度見直しの具体的な議論が進められています。

現行の要支援1・2のサービスのうち、訪問介護、通所介護サービスを地域支援事業(市町村主体)へ移行、一定以上所得のある利用者負担引き上げ、特養ホーム入所基準を要介護3～5へ厳格化という内容です。

市町村事業への移行により、提供されるサービスの市町村格差が広がること、負担増により必要なサービス利用が制限されること、在宅介護支援の地域での受け入れ体制の整備が伴っていない現状について質問しました。

<第6期介護保険事業支援計画の策定に向けた県内状況>

介護保険制度が開始された平成12年度には全国で55万人であった介護職員数は平成24年度推計で149万人、2025年には1.5倍の237～249万人が必要と推定されています。

本県の要支援・要介護者は、平成25年3月末で約5万5千人、2025年には1.33倍の7万3千人が見込まれることから、介護需要の増加に対応する介護人材の確保は喫緊の重要課題です。

平成24年度「介護労働実態調査結果」によると、介護職員(非正規)の採用率と離職率が高く7割以上が勤続3年未満で退職しています。

高齢化が進む富山県においては、介護人材の処遇改善(早期離職防止・賃金水準改善)で必要な人材の確保と定着を図りつつ、介護予防事業の拡大、要介護者が適切な支援が受けられる体制整備が急務ではないでしょうか。



▼12月10日(富山新聞)

在宅介護整備状況を問う

井加田まり氏 (社民)

「マタニティハラスメント」県内の実態を示せ。3年間で年間35～40件寄せられている。在宅介護の整備状況を問う。

佐野商工労働部長 山崎厚生部長 訪問看護ステーションは46カ所。定期巡回・随時対応型訪問サービス事業所は、今年3月末時点で1カ所だったが、現在は5カ所になった。力所になった。再生可能エネルギー「ビジョン」目指すべき方向性を示せ。水力や太陽光に加え、地熱などの導入を促進す

厚生労働省「平成24年度雇用均等基本調査」をもとに作成